

# みんなで 支えよう! 国民健康保険

## 保険税率を引き下げました!

平成25年度の国保税については、保険税率を引き下げることとしました。国保会計から支払われる1人当たりの保険給付費は、依然、右肩上がりの状況ですが、昨年の農業所得の好調による収入見込み額の増と支出見込みから、国保加入者のみなさんの保険税負担感の軽減を図ることが可能になりました。



税率改正を行うのは、医療分に係る税率の中の所得割税率で、8.15%から6.15%と2%の引き下げをします。後期医療支援金分及び介護納付金分に係る税率については、昨年と同じです。

### ■改正した平成25年度の税率

課税分類	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医療分	<b>6.15%</b>	31.04%	25,000円	20,000円	510,000円

### ●税率改正後の平均課税額（医療分）

年度	1人当たり（対前年度）	1世帯当たり（対前年度）
平成25年度	64,005円（▲3,317円）	112,822円（▲6,014円）

## 伸び続ける保険給付費

国民健康保険は、病気やケガをしても安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんがお金（保険税）を出し合い、さらに、国、県、町が多額の税金を投入しながら運営されている助け合いの制度です。

三種町国保の平成24年度保険給付費は、支払った総額だけをみると前年に比べて減少しましたが、加入者の減少と医療技術の高度化等の影響などにより、1人当たりの保険給付費は年々増加の傾向にあります。

〔保険給付費とは、治療に要した費用（医療費）から自己負担額を差し引いたもので、国保会計から支払われるものです。〕

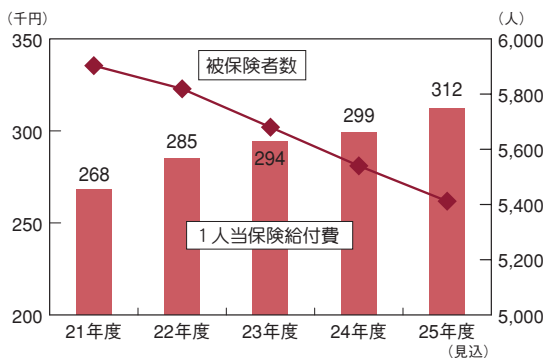
右のグラフのとおり、三種町国保における「加入者1人当たりの保険給付費」は平成21年度から年々伸び続けており、平成24年度では約29万9千円となっています。

人口の減少に伴う国保の加入者数の減少や医療技術の高度化等の影響による1人当たりの保険給付費の伸びは、今後も続くものと予想しています。

※平成25年度見込み

加入者数（年間平均）…………… 5,412人  
1人当たり保険給付費 …………… 約31万2千円

被保険者数と1人当たり保険給付費の推移



加入者の皆さまには、保険給付費の節約や日ごろの健康管理などの心がけにご協力をお願いします。